

平成 28 年度政策実績報告会 議事録

○ 日 時：平成 29 年 5 月 26 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分

○ 場 所：本庁舎 18 階大会議室

1 開会挨拶

○川東経営企画部長

皆さん、おはようございます。経営企画部の川東でございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。平成 28 年度政策実績報告会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本市では、平成 20 年度から P D C A 管理手法による事業管理を進めており、平成 23 年度からは、後期基本計画の進行管理にも取り入れ、事業の進行管理から施策の進行管理まで P D C A 手法で行うものとしております。

さて、本日の政策実績報告会は、第 3 次実施計画に位置付けられている事業の平成 28 年度の政策実績、また平成 28 年度からスタートしています第 3 期市政マニフェストの進捗状況について、市長へ報告し、講評・指示をいただく場でございます。

本日講評をいただく事業はもとより、他の事業全般についても、各部局におかれては、着実な執行に努めておられることと思いますが、それにとどまらず、課題・問題点を早期に洗い出し、改善策を講じることで、より市民のニーズに即した的確な事業実施を図っていくことが肝要です。

本日の報告会での市長からの講評等を踏まえ、職員一人ひとりがスピード感を持って対応していくことが求められます。そのためには本日ご参加の皆様はもとより、全職員の意識の共有が重要となります。それぞれの部局におかれましては、必ず所属において本日の内容をご報告いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

2 政策実績報告

説明員：事務局

資 料：政策実績報告資料

○平成 28 年度事業別政策実績報告について

平成 28 年度は、後期基本計画第 3 次実施計画の 2 か年目となります。まず、その実績についてご報告いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。

この表は、部門別計画の部ごとに集計しており、一部、節を重複する事業もございますが、総事業数は 233 で、それぞれの事業の目標に対する実績に応じた達成度を ABCD で表しています。

集計結果といたしましては合計欄に記載のとおり、100%以上の達成度 A が 233 事業中、114 事業、80%以上の達成度 B が 56 事業となっており、A・B 合わせて 170 事業で、割合にすると 73%の達成度で、前年度（76.8%）と比べて若干低くなったものの、ほぼ横ばいとなっております。

なお、かっこ書きにつきましては、第 3 次実施計画においては、特に重点的に取組みを進めるために 13 項目を重点事業として位置づけており、その重点事業について再掲したものです。

本日は、重点事業 13 項目の実績についてご報告させていただきます。

資料の 2 ページをご覧ください。

1 つ目の「東大阪市版地域分権制度検討事業」ですが、地方創生をはじめ、地方独自の取組みの重要性が増している中、本市においても地域の特色に応じたまちづくりが求められていることから、東大阪市にふさわしい地域分権制度を構築していく事業です。平成 25 年度より「まちづくり意見交換会」を開催し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運の醸成を図っているところですが、平成 28 年度からは概ね中学校区ごとに地域協働サミットと名称を変更して開催し、地域の意見集約を行ったところです。また、「東大阪市協働のまちづくり推進審議会」を設置し、地域等から聴取した意見を踏まえて、平成 29 年度では、東大阪市版地域分権制度の構築に向け取り組んでいるところです。

2 つ目の「新市民会館整備事業」ですが、老朽化した市民会館と文化会館を集約し、東大阪市のシンボルとしてふさわしい魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として新市民会館を整備するものです。平成 28 年度は、整備運営事業者を選定し、名称も「文化創造館」と決定しました。平成 31 年 9 月の開設に向け、着実に進めていくものです。

3 つ目の「新たな観光まちづくり推進事業」ですが、「ラグビーのまち」や「モノづくりのまち」などの地域資源を有効に活用して都市ブランドを高め、「訪れてよし、住んでよし、稼いでよし」のまちづくりに取り組むものです。平成 28 年 10 月に、地域の観光の舵取り役となる東大阪版 DMO「東大阪ツーリズム振興機構」を設立し、モノづくり観光戦略の策定をはじめ、ラグビーめしの開発やまち歩きツアーなどを開催しました。平成 29 年度は、これらを踏まえて発展的な取組みを進めていく予定です。

次に 3 ページ、4 つめの「学びのトライアル事業」ですが、小中学校に配置した学力向

上支援コーディネーターなどが中心に学校園が組織的な学力向上に取組み、学力格差の縮小をめざすものです。平成 28 年度は、学力向上テーマである「子どもが自ら学ぶための「環境」「習慣」「授業」づくり」を継承しながら、各中学校区の「学びのスタンダード」を確立させ、学習や生活指導、家庭学習を進めましたが、「全国学力・学習状況調査の正答率」のような定量的な調査結果では、依然として活用力を問う問題で課題が見られました。このことから、平成 29 年度は、系統性、連続性のある学習指導を進めることで改善に取り組んでいく予定です。

5 つめの「花園ラグビー場整備事業」ですが、ラグビーワールドカップ 2019 の開催会場にふさわしい施設として、本年 2 月に改修工事に着工しました。

6 つめの「地域子育て支援センター整備事業」ですが、未整備であった F 地域に、布施子育て支援センターを整備、本年 5 月 22 日に開設をしたところです。

次に 4 ページ、7 つめの「妊娠・育児支援メール配信事業」ですが、子育て世帯の抱える悩みや不安を解消するためにメールマガジンを配信し、母子保健や育児に関する情報などを提供するものです。平成 27 年 7 月から配信をスタートし、平成 28 年度末現在では 1,476 件の登録件数となっています。今後は、子どもすこやか部で構築される予定の子育てアプリと一体的に運用ができるように連携を図りながら取組みを進めていく予定です。

8 つめの「産後ケア事業」ですが、産後に助産師等のケアや指導を受けることにより出産直後の産婦への心身両面にわたるサポートを行う事業で、平成 27 年 7 月から開始しました。平成 28 年度は、ショートステイ 469 泊、デイサービス 397 日の利用がありました。平成 29 年度も引き続き、必要な方が利用できるように、広く事業の周知を図っていきます。

次の「地域子育て支援事業の充実」では、特にニーズの高い一時預かり施設の整備を行いました。5 月 22 日に布施子育て支援センターを開設し、6 月 1 日より、公立では初めてリフレッシュ型の一時的預かり事業を開始いたします。

次に 5 ページの「住工共生のまちづくり事業」ですが、多種多様な製造業が集積するモノづくりのまちの本市において、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全し、創出することにより住工共生のまちを実現していくものです。平成 28 年度では、水走地区を特別用途地区に選定しました。

次の「市内企業と学生、女性の就職マッチング事業」ですが、市内企業の実態を把握し、新たな雇用ニーズの掘り起しと学生や子育て世代の女性の就職ニーズのマッチングを行う事業で、平成 28 年度は、合同説明会の開催や P R 動画の作成を行いました。平成 29 年度には、ヴェル・ノール布施に、学生や女性をメンターゲットとした就活応援窓口を開設予定です。

次の「防災力向上事業」ですが、関係機関と連携し、防災訓練を実施することにより万が一の災害に備えて防災力の向上を図るものです。平成 28 年度も関係機関や企業、自主

防災組織とで総合防災訓練を実施、防災フェアの開催を行うとともに自主防災会の訓練を支援しました。また、新たな取組みとして、東大阪廃棄物事業協同組合によるガレキ除却訓練とライフライン機関によるガス管や仮設電線等の復旧実働訓練を開催しました。

最後に、「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」推進事業ですが、不法投棄やポイ捨てを防止することにより、きれいなまちづくりを進めていくものです。平成28年度も監視カメラや「歩きたばこ禁止」マークタイルを設置することで、不法投棄やポイ捨て防止に努めました。

以上が重点事業にかかる平成28年度の実績でございます。

なお、実施計画につきましては、3年計画の2年目で見直しを行うこととしておりますことから、第3次実施計画につきましては、昨年度、一定見直しを行ったうえで、今年度より第4次実施計画として新たな取組みがスタートしております。

今、ご説明させていただきました第3次実施計画の重点事業のうち、「東大阪市版地域分権制度推進事業」「文化創造館整備事業」「新たな観光まちづくり推進事業」「花園ラグビー場整備事業」「地域子育て支援センター整備事業」「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進」の6事業につきましては、第4次実施計画においても重点事業として位置づけ、さらに取組みを進めていく予定でございます。

また、今回、説明を省略させていただきました他の事業につきましても、各部局の実績については、お手元にご配布させていただいているとおり、様式2を用いて、後期基本計画の施策ごとに報告いただいております。

233事業の事業ごとの詳細につきましては、後日、企画室のキャビネットに掲載させていただきますので、ご覧いただければと存じます。

○市政マニフェスト事業について

続きまして、第3期市政マニフェストの初年度にあたります平成28年度の実績について、ご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

まず、全体の事業の数値を基にした実績です。

ご覧の表は、縦の列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横の列には施策、事業の進捗状況を「実施」、「一部実施または進行中」、「未実施または検討中」の三つに分けて表示しています。全項目163のうち実施は121項目で74%、一部実施または進行中が37項目で23%、未実施または検討中は5項目で3%となっております。

市政マニフェストの平成28年度の実績につきましては、「三つの改革・再生」「五つの基本政策」の項目ごとに主要な事業の実績を8ページ以降にまとめさせていただいております。時間の関係上説明については割愛させていただきますが、後程ご覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、政策実績の報告につきましては、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

3 副市長講評

○川口副市長

私の方からは、まずは全般的な視点から講評をさせていただきたい。

先の部局長マネジメント方針のヒアリング時にも一部部局によっては伝えたが、目標を達成している事業であっても、ひと手間加えることで新しい展開、新たな市民の参画が図られ、事業の裾野が広がっていくと考える。例えば、9月20日はRWC開会日。国内外のお客様をお迎えする側として、今年度の9月20日は市内一斉清掃の日とすることはできないのか、周知し、各方面へ呼びかけてみてはどうか等、既成概念に捉われず、若い職員の意見等も積極的に取り入れるなど、常にPDCA、改善を図っていただきたい。

次に仕事の見せ方について。

常日頃から市民の目を意識して仕事をすることは当然のことであるが、業務結果の見せ方、いわゆる情報発信についても意識して行うことが必要と考える。例えば、啓発冊子を作成したが、ただ単に関係機関に配布して事業は完結、ということではなく、先ほども述べたが、そこからもう一步踏み出して、情報発信手法の工夫を行ってほしい。ケーブルテレビで説明をする、フェイスブックでも概要を発信する、他の団体と連携し啓発するなど、様々な媒体・団体を巻き込み、縦糸・横糸で隙間ない情報発信を行うべきである。そのように考えれば、そもそも冊子そのものについても工夫・アイデアが必要であることは言うまでもない。

続いて、第3次実施計画について。

第3次実施計画の重点事業には、地域分権、新市民会館、観光振興、学力向上、ラグビーワールドカップ、子育て関係、モノレール等、東大阪市人口ビジョンで示した将来展望人口、2060年で35万人を達成するための、基礎となる事業が多数あげられている。新規事業が多く、新制度構築・関係団体との調整等、事業を達成するには、様々なハードルが出てくることが予想される。少なくとも重点事業については所管部局だけでなく市役所全体で取り組んでいく事業と考えている。重点事業の事業達成のために、他人事ではなく、各部局の積極的な連携・協力をお願いしておく。

最後に、市政マニフェストの実績について。

市政マニフェストは、市長と市民が交わした約束であり、100%達成を目指し努力を

していかなければならない。平成28年度の実績では、97%の達成度である。残りの未実施または検討中の事業については事業手法の見直しや他部局との連携を図るなど、事業の改善を行うように。また、すでに達成している事業においても更なる効果を求め、PDCAサイクルでの改善を常に行うように求めておく。

○立花副市長

地域分権制度については、審議会で既に3回審議されており、地域が予算の提案権を持つという形の制度を設計しているところである。そうなったときには、今後の市役所の仕事がどう変わるのか、各種団体との繋がりにどう影響するのかなどを十分検討する必要がある。庁内連絡会議で各部長へ話をしたが、全ての部門に関わる話であるので、疑問点、想定される課題などをしっかりと挙げるように。市民からの提案に対し、我々はそれを真摯に受けなければならないのだが、その際に我々の仕事がどうなるのかということをも自分のこととしてしっかり考えるように。

また、気になっているのが社会資源というか、市民の資源をもう少し行政の仕事に活用できないのかということ。民間のネットワークの力をもっと市の取組みに活用した施策を今まで以上に増やしていけないのかを考えてもらいたい。

昨今の社会問題や、頻繁に事件となっている事柄などに対して、自分の部署として対応できるもの、また未然防止できるものはないのか考えておくように。

今私の周りに、がんに罹患したという人が増えている。がん検診の受診勧奨については健康部、市民生活部が協働し、啓発を進めてくれているがなかなか検診受診率が上がらない。ここをひと工夫ふた工夫しながら、がんが当たり前のような病気になっている現状に対し、市としてどう取り組んでいくのか考えてもらいたい。

モノレールの南進について、いよいよ現実化する。新駅もでき、荒本周辺にも駅ができるが、モノレールの南進によって、周辺のまちづくりをどうしていくのか。特定の部署の仕事ということではなく、市として周辺のまちづくり、市内の動きがどう変わっていくのかに関する研究・議論をしていただきたい。

4 市長講評

まずいつも冒頭に伝えていることだが、この達成率については、あくまでも内部評価である。外部の方がおられたら、この数字が出せるかどうか。その点はそれぞれの事業について、客観的な評価も必要かと思っている。そういった意味では、客観的な目を持ってそれぞれの部署でこの評価通りどうか、外部の方々が見た時に同じ評価を与えられるかどうか、その点は今一度客観的な判断を加えるよう求めておく。

そして2番目に情報共有である。それぞれの事業に取組み、本日はこういう形で実績報告をしているわけだが、これらの内容を自分の部署が組織として上から下まで理解しているかどうか。場合によってはこの日を過ぎて、来週になっても実績報告会とはなんだ？という職員がいないように。当たり前のことだが。情報共有の徹底については強く求めておく。

3つ目に、市民から見て役所はまだまだお役所仕事である。その典型は縦割り仕事。隣の島、隣の部局は何をしているのかわからないし、誰がいるのかもわからないというようなことが現実にあるのでは。少なくとも管理職の立場にある者は、市全体の動きというものについてある程度把握していて当然である。自分の部署だけでなく、他の部署、市全体の動きというものをきちんと把握しておくように求めておく。そのために何が重要かというところ、見る直観力と感性の直感力。両方必要である。嫌味な事を一つ言うが、(この部屋の)あの電球は、昨晚から切れたままである。昨日の夜はこの会場で青少年指導員協議会の総会があったのだが、その時に気付いた。今日のこの会議までには入れ替えてくれているかと思ったが、おそらく誰も管理センターに伝えていない。電球がひとつ切れていることは、自分の責任でもなく、さほど影響もないと思っているかもしれないが、外部の方が見たら、なんだこの市役所は、と思うはずである。こういう様子は市全体の信用を落とす。嫌味なことを言ったが、こういうことが日常に起こり、何か気が付いていたのに言わなかった、この程度は大丈夫だろう、と思っていたことが、大きな問題に発展するということはたくさんある。ぜひとも注意するよう求めておく。

講評に入る前に、例えば、「改善すべき点」に「参加者が少ない」とある。「29年度に向けた改善策」として、この参加者を増やすためにどうするのかという記載がない。参加者が少ないという前提で中身を濃くしていこうとか、そういうニュアンスの記述があるが、それは外から見て非常に分かりにくく、場合によっては言い訳がましく見える。参加者が少ないのであれば増やす、数字が低ければ高める。それをしなければ、改善とは言えない。参加者が少ないが中身を充実させよう、数字を上げられなかったけども下げないようにしよう、それは違ふと私は考えている。そういった観点も今後しっかりと持つよう求めておく。

1 危機管理室

防災力向上事業については、自衛隊、警察をはじめとする各関係機関や地域との連携、災害協定を締結している民間企業等との連携も進んでおり、昨年度実施した総合防災訓練・防災フェアの実施による連携の強化や市民のさらなる防災意識の向上に寄与しているものと評価する。また、新たな訓練として実施した瓦礫除去訓練及びライフライン機関によるガス管等の復旧実働訓練など、今後も各関係機関と連携強化した、実践的な取り組み

をしていくよう求めておく。さらに、防災フェアについても安全面については当然のことだが、より一層市民の防災意識が向上するよう、継続的な取組みを求めておく。

加えて、まだまだ市民感情として、特に大阪については、台風は来ない、地震は来ない、自分はひたたくりや詐欺に合わないという思い込みが強いように思う。しかし結果的にはひたたくりにしろ特殊詐欺にしろ、大阪は件数が多い。そういった中で、既に想定されている東南海地震が起きれば、住民は当然ながら、我々も想定通りの動きができるかどうかはまだまだ疑問が大きい。ぜひとも我々組織としても、住民の皆さんにも、すぐそこに迫る危機について理解してもらえよう、更なる取組みの推進を求めておく。

2 花園ラグビーワールドカップ 2019 推進室

本年2月に花園ラグビー場の改修工事が開始され、5月10日には抽選会でラグビーワールドカップ1次リーグの組み合わせも決定したところである。大会開催の機運が全国的にも盛り上がりを見せている中、花園開催の成功に向けては今一度気を引き締め、全庁が一丸となって取り組んでもらうよう求めておく。

いつも言っていることだが、単にラグビーの試合を何試合か花園ですということではなく、東大阪のよさを世界に情報発信する。もちろん国内においても。また、今後西のラグビーの拠点として花園が位置づけられていくというところであるので、いかに素晴らしいレガシーを築くかということが、我々の使命である。そういったことを推進室としてもきっちりと情報発信し、全庁として目配りするよう求めておく。また、花園をキーワードとして様々な取組みが庁内各部署で実施されているが、そういったところも十分把握し、その取組みが規模の大小にかかわらず、しっかりしたものとなるように、推進室としても注意するよう求めておく。

3 文化創造館開設準備室

先ほどの報告にもあったように重点事業として、運営事業者の決定、PFI事業契約の締結と一昨年度に引き続きスケジュールに遅延なく進行していることについては一定評価をする。

平成31年9月の文化創造館開館の日程は遅らせることができない。市民にとっての文化・芸術の創造・発信拠点となるよう、今後の進捗も含めて、鋭意整備を進めてもらうよう求めておく。

また、昨日もお会いした市民の方とのお話の中でも、まだまだどのような文化創造館ができるのか、PRが不足しているようにも思うし、新しい文化創造館でどのようなイベントが行われていくのか、そういったところの情報発信を新たにFACEBOOK等でやっているところであるが、より一層積極的な情報発信に取り組むよう求めておく。

4 市長公室

本年3月に市ウェブサイトのリニューアルしての運用を開始し、アクセス数は減少したものの、市の魅力発信を重視したことは、市民にとって本市の魅力の再発見に繋がり、市外の方には東大阪市を知ってもらえる大きなひとつのツールとなる。またスマートフォン等の対応などにより必要な時に必要な情報を取得できることは市民にとって利便性が向上するとともに、行政情報をいち早く発信し市民に提供でき、本市としても発信力が向上したと考える。今後も利用しやすく東大阪の魅力を発信するツールもとしてさらによりよいものとしていけるよう求めておく。

情報発信のツールとしてはウェブサイト、FACEBOOK、市政だよりとあるわけだが、当然今どれかに偏るわけにもいかないし、情報発信をトータル的に考えていく必要がある。この情報はウェブサイト、この情報はFACEBOOK、この情報は紙媒体と、うまく考えてやっていくべきである。発信すべき情報は日々増えてきているので、ウェブサイトやFACEBOOK等のウェブ媒体はページ数を増やせるが、欲しい情報に市民が的確にたどり着いてくれるかわからない。情報の出し方については、今後も検討するよう求めておく。

また、市長公室という立場から、全庁的な情報共有については十分対応していくよう求めておく。

5 経営企画部

新たな観光まちづくりの推進事業について。平成28年10月3日に東大阪ツーリズム振興機構が設立され、半年間でさまざまな事業を取り組んできたことは一定評価する。今後はそれを発展的に展開し、東大阪市に人を呼び込めるよう、機構にしかできない取り組みを今後も期待する。また、既存の観光資源であっても、活用の可能性についてあらゆる角度から検討して磨き上げ、集客につなげるとともに戦略的に事業を遂行し、持続可能な観光振興を推進していくよう求めておく。新たな観光、観光という言葉を経営的に使いながら東大阪のまちづくりに取り組んでいることについては非常に評価するところではあるが、少し言いにくいのが、ラグビーめしについて。22階のスカイラウンジで提供を始めていただいたことは嬉しいことだが、リピーターが付く食になっているのか。そこは十分検討していかないと、一度取組んだものが、これはいいねと多くの方が飛びついてきてくれるか、えっと思ってしまうか。この差はどんどん広がってくる差である。事業に取り組むスピードが遅ければ当然事業として成り立たないが、やはりその事業が発展的な効果を与えて行けるかどうか。そこは一步踏み込むことが大切かと考えている。

6 財務部

新旭町庁舎については、東地域の行政サービス拠点として、また、耐震性を有した防災

拠点として機能を発揮するよう整備し、またスケジュールに遅延することなく完成するよう求めておく。

施設整備をほぼ順調に進めているが、それぞれの施設の維持管理の在り方をどう進めていくかという部分についても、管財室と資産経営室が十分連携し、今後の効率的な維持管理手法について、具体的に見出していくよう求めておく。

7 人権文化部

国際化推進事業については、着実に各種イベント参加者数が増え、交流の機会の増加により多文化共生や国際化への市民の理解に寄与しているものと評価する。今後もより一層、本市の外国人住民の多様化するニーズに対応し、また住民同士の交流が深まり相互理解していけるよう、引き続き、取り組みを継続していくよう求めておく。

国際化の推進にあたっては、本市は姉妹都市の問題についてどこかで、いい形での決着を導く必要があると考えている。現状はフリーズしたような状態であるが、外務省の在米の高官が、本市との姉妹都市のあり方について非常に心配しておられた。そういったことについても検討する必要がある。グレンデールだけでなく、ミッテとのあり方もそうである。諸外国の領事館からの案内についてはできるだけ参加するようにしているが、やはり国際化は非常に重要である。文化や市民交流以外にも、本市の場合はモノづくりやワールドカップがある。ラグビーにさほど取り組んでいない国なども関心を示してくれている。国際化は重要なミッションになってくるので、しっかりとそういった観点を含めて取り組むよう求めておく。

男女共同参画推進事業については、審議会等への女性参画率については、庁内への働き掛けや協議などを重ねてきていることについては一定の評価をするが、目標を達成するにはまだまだ推進力が足りない。この点については庁内全体の課題として、各所管課でも工夫を凝らしていくよう求めておく。

また、DV 被害防止への取り組みについては、新たに設置された DV 専門相談窓口や民間シェルターへの支援事業を通して、市民の DV 被害への理解促進や DV 被害者への迅速なサポートに寄与する取り組みを更に推進していくよう求めておく。

特に男女共同参画において、様々な面での女性参画率が我々の目標数値に届かない。働きかけがまだまだ不十分であると感じている。私は昨日東大阪納税協会の総会に出席したが、東大阪の納税協会には女性部があり、私も初めて知ったが、活動しておられる。そういったところへも出向いて、納税協会の役員等される方たちというのは非常に意識の高い方々でいらっしゃるの、我々の審議会にも参画していただけるであろう。市政全般に渡って、積極的な参加をいただけると思うので、組織の中における女性組織等、訪問して意見交換をすることも重要であるので、そういった取組みも進めていくよう求めておく。

8 協働のまちづくり部

地域分権制度検討事業として、平成 28 年度には東大阪版地域分権の確立に向け、審議会を設置することができたところである。平成 29 年度は制度設計も大詰めであり、審議会の中で精力的に議論いただき、これまでの制度設計に向けた取組みを総括しながら、市民の声を集約した地域分権制度の確立に向けた取組みを求めておく。

住民参加のまちづくりは絶対に必要である。本市でいう自治会の組織率が低下しない状況であれば、自治協議会の活動が住民参加のまちづくりということにはなるが、将来を考えれば、この地域をベースに活動する地縁団体との繋がり、更には何かの活動の目的・キーワードで繋がるまちづくり、それらが重なりあうことが大事である。東大阪百年の計を考えれば、この制度は必要であると考えているので、焦らず休まず、着実に取組むよう求めておく。

9 市民生活部

特殊詐欺の被害が増えているとメディア等でも多く取り上げられているが、高齢者を狙った悪徳商法が多様化、複雑化している。警察や庁内の各部局とも更に連携を強化し、出張講座の内容や方法を工夫する等、消費者教育に取り組むことでトラブルを未然に防いでもらいたい。

また、医療費適正化事業であるが、特定健診の受診率については、コール・リコール制度の導入や休日の集団健診等様々な工夫をしてくれているが、受診率の伸びはなかなか思わしくない。他自治体の取組みなども参考にしながら、受診率向上につなげるよう求めておく。また、受診率向上だけでなく、特定検診の結果やレセプトデータの分析などによる予防医療のアプローチも含め、医療費の適正化を更に推進していくよう求めておく。

消費生活事業は昔のイメージの地方公共団体が実施する消費生活に係る事業から、大きく視点が広がっていると考え。特殊詐欺等も含め、市民の日々の消費を伴う生活の中で様々な事件、事象が起きている。この点はしっかりと啓発し、警察との連携を含めてより一層取り組むよう重ねて求めておく。

医療費の適正化については、レセプトデータの分析は必要なことだと考える。まだまだ過剰な医療や、法律上の仕組みはあるが、第三者傷害というか、交通事故、保険の取扱の問題など、本来保険では取り扱わないケースでも取り扱っているケースもあるのではないかと思われる。そういったところも含めて、トータル的に医療費適正化事業については取り組むよう、更なる努力を求めておく。国民健康保険料については黒字であるので、この頑張りについては非常に高く評価するところである。

10 経済部

市内企業と学生・女性との就職マッチング事業について。若者就活応援事業については、

モノづくり企業と学生を繋ぐ就活応援イベントの開催や、プロモーション動画の作成など、新たな取組みを展開できたことについて一定の評価をるところである。今年度よりヴェル・ノール布施で開設する就活応援窓口においては、昨年の取組み内容を活かしながら、若者や女性など、様々な雇用ニーズにきめ細やかに対応し、市内企業への就職率を高めていけるよう求めておく。

住工共生のまちづくりについては息の長い取組みとなるが、平成 28 年度には水走、高井田両地区について、都市計画手法を活用した特定地域としての選定を行い、住工共生への具体的な取組みの第一歩を踏み出したことについて評価する。今後、両地区の支援施策については審議会等で十分に検討を重ねるとともに、補助金施策についての認知度向上にも努めながら、東大阪市の宝であるモノづくり企業の保全と良好な住宅環境の両立に向け、更なる取組みを推進するよう求めておく。

雇用についてはハローワークの方や、あるいはモノづくり企業の経営者の方々に聞いても、モノづくり企業、中小企業を就職先として求めるという意識を、若い時から持つてもらうことが重要である。ぜひとも、モノづくりの素晴らしさについて、教育との連携も含め、色々なことを行いながら取組むように求めておく。

住工共生についてはまさに息の長い取組みであるが、考え方についてはかなり浸透、理解をいただいたものと感じているので、ひとつひとつの具体的な成功事例を作り出していくことが重要である。また、モノづくりについては、東大阪で作られたモノを利用して、ピタゴラススイッチのような動画を経済部で作っていたが、あれはいいものだと思うが、誰も知らない。例えば動画に繋がるリンクは、全職員の公用 PC で配信して見るように言うとか、拡散してね、ということができると思う。非常にユニークでいい動画だと思うが、身内だけで盛り上がっているようなところがあるのではないか。ぜひとも、各部署、それぞれのいいところを発信していくということが重要であるので、その点についてはきちんと努めていくよう求めておく。

1 1 福祉部

福祉部については生活保護の適正実施として、生活保護については扶助費が減少してきており、適正化の取組みについて一定の成果があったものと、高く評価するものである。今後、適正化をさらに進めるにあたっては全庁的な協力が必要不可欠になる。生活保護の現状については適宜庁内に情報を発信し、各部局と連携して更なる成果をあげてもらうよう求めておく。

また、平成 29 年度より新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしている。制度構築がゴールではなく、高齢者の方々が住み慣れた地域で、できるだけ生活が続けることができるよう、この後の制度の運用をしっかりと行えるサービス提供体制を整えてもらうよう求めておく。また、何より、健康で長生き、健康寿命の増進が一番である。健康づ

くり・介護予防の取組みについては、市民のニーズにマッチした取組みやすいメニューを作ってもらいたい。

生活保護については 380 億までいったものを、350 億を割り込む位のところまで持ってきた。これについてはより一層取組むよう求めておく。生活保護のかかりつけ薬局については、今となつては全国でスタンダードである。大変苦勞して取り組んでくれたところであるので、東大阪市が全国自治体のお手本になっているところである。まだ当分苦勞はかけるが、着実に成果が出ているわけなので、しっかりと取組むように。また全部局に、生活保護は本市の大きな課題であるので、皆で支え合い、生活保護関連予算の抑制に努めていくよう求めておく。

12 子どもすこやか部

子育て支援センターが未整備だったF地域において、ヴェル・ノール布施に5月22日に布施子育て支援センター、ゆめっこが開設された。公立では初めて、リフレッシュ型の一時預かり保育を提供できることとなった。この点についてはしっかりと広報し、子育て支援が充実した東大阪市を市内外にPRしていくよう求めておく。また、今年度「子ども子育て支援事業計画」の中間見直しを実施するにあたっては、市民が子育てのしやすさを改めて実感していただけるよう、子育て世帯の潜在的なニーズを詳細に把握しながら見直しにあたるよう求めておく。

今年度より縄手南、小阪の認定こども園を開園できたことについては評価するところである。今後については各こども園の特色を打ち出しながら、魅力的な地域の子育て拠点として運営していくよう求めておく。また、平成31年度以降に開園するこども園についても予定どおり整備を進め、遅れを取ることがないように求めておく。

本市の子育て支援メニューは、妊娠から出産、出産後も含めて、他市と比べて決して悪くない。個々の施策では他の方が進んでいるところはもちろんあるが、子ども子育て支援という行政サービスを全体的に見れば、本市は決して劣っていることはない。それは多くのお母さん、お父さん方は気づいていただいているが、まだまだ不十分である。これは本市の人口増という市のあり方にも大きく影響するところであるので、いいことであるわけなので、積極的なPRをお願いしたい。また、ニーズに即した施策展開をするよう求めておく。

13 健康部

産後ケア事業について、平成27年度から実施している事業であるが、当初の目標以上の利用件数があり、利用者の満足度も高くなっていることから、事業の実施においては一定の評価をする。しかし、まだ、このような事業を実施していることを知らない方もいると思うので、必要な方が利用できるように、アプリなども活用しながら事業の周知をしつ

かり行ってほしい。

また、斎場整備事業については火葬需要のピーク年次は既に予測されていることであるので、早急に斎場整備の考え方を整理するよう強く求める。また計画作成にあたっては、既存斎場のニーズ等を基に人口減少と少子高齢化に対応した的確な将来予測を行い、火葬需要にしっかりと対応できる計画とするよう求めておく。

斎場整備は待ったなしである。基本的な方向性は示唆しているわけであるので、具体的にどう整備していくのか、財源のあり方も含めて、このことは早急に計画を策定するよう求めておく。

14 環境部

ごみの分別と資源化については、資源の再生利用量が思うように伸びていない状況である。今後大型ごみの収集有料化についても具体的に制度化していくにあたり、ごみ排出量の減少については市民の更なる理解を求める必要がある。各種啓発を継続して実施しながら、市民意識の向上に努めてもらいたい。

東大阪の美しい景観については重要な課題であり、不法投棄対策や地域清掃の支援など、市民と協働し、まちの美化を推進していかなければならない。「美し条例」の施行から2年目を迎え、定期的な市内巡回パトロールの実施や、不法投棄防止カメラの設置等により、一定の抑止効果が見られ、市民・事業者の不法投棄に対する問題意識も高まってきている。きれいなまちのイメージを持ってもらえるよう、引き続き啓発に努めるよう求めておく。

さきほど川口副市長からもワールドカップに鑑み9月20日の一斉清掃という提案もあったが、やはり市全体が意識を持たなければならないわけであり、環境全体に意識をもってもらうことが必要である。今日の朝、環境省の審議官から要請があり、河川や海の水を守るために森、山を守っていかなければならないということで全国の首長に環境省が要請を行っているところであり、水源地となるような山を持たれているところは関心が高いが、実際水を使う大都会は関心が非常に低い、積極的に取り組んでほしいという要請がきている。地球環境を我々がしっかりと守るという観点から、環境部においても頑張りを期待する。

15 都市整備部

一部地域を除く市域全域に準防火地域が指定されたことで、まちの不燃化に向けた第一歩を踏み出したことについて評価する。大規模地震等の災害発生リスクが高まるなか、耐火性能の低い建築物の改修を促進する施策だけでなく、災害時に有効な空き地空間を生み出すなど、あらゆる角度から、まちの不燃化に向けた取組みを積極的に検討してもらいたい。

最近火災そのものが減少しており非常に良いことであるが、やはり大規模災害、何か

起こった場合に本市は火災に対する街としての備えが脆弱な部分がある。ぜひとも取り組みを市民の方、事業者の方にしっかりと理解してもらえよう、より具体的にするように求めておく。

16 土木部

東花園駅からラグビー場にかけてのアクセスルートの整備が計画通り進んでいることは評価する。アクセスルートは来場者にとって重要なおもてなし空間である。開催まで日が迫ってきているが、今後も計画通り進めてもらうとともに、コスト縮減に取り組んでもらいたい。また、都市計画道路大阪瓢箪山線及び八尾枚方線についても、重要なアクセスルートである。事業主体の大阪府にも、開催までに供用開始できるよう、積極的に働きかけるよう求めておく。

本市はトラックなどの大型車両を含め、交通量が非常に多く、また、自転車利用者も多い状況である。以前「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、交差点での事故発生が増えていたが、今年度の事故発生件数は昨年度より減少しており、交通安全啓発活動の成果が表れたものと高く評価する。今後も引き続き啓発に努め、特に子供の飛び出し事故が減るように、市民意識の向上に努めてもらいたい。

ラグビー場の周辺整備については東大阪のこれからの大きな核となるわけであるので、周辺整備については予定通りしっかりと、なおかつコストを考えながら進めていくよう求めておく。

交通安全については、特に自転車の事故が非常に多い。子どもはもちろんであるが、最近やはり高齢者の方も自転車の方が楽なのでかなり多くの高齢者の方も自転車にお乗りになる。高齢者の方が自転車事故を起こす場合は大抵骨折を伴ってご本人にとっても大変になる。そういった意味で交通安全対策、自転車のマナーも含めて積極的に取り組んで土木部だけでなく、関係部局も協力するように求めておく。

17 建築部

市政だよりだけでなく、訪問してのセミナーなど様々な方法で耐震改修制度の周知・啓発を行っていることは評価できるが、利用件数が伸びていない。引き続き制度の周知に努めるのはもちろん、市民目線で利用しやすい制度となっているかどうか、今一度確認をお願いしたい。

地域団体あるいは業界団体に積極的に出向いて、こういうセミナーをやってみませんかというセールスを、当然そういうこともやってくれているとは思いますが、具体的なセールス活動、PR活動を進めるよう求めておく。

18 消防局

高度な救急処置を実施できる救急救命士を充実させるため、教育機関や契約病院と連携を密にとりながら、必要とされる講習や実習等に計画的に派遣することが必要である。今後も増加が見込まれている救急需要に対し、高度な救急医療を提供することはもちろん、救急救命士法の施行から20年以上が経過することから、世代交代を見据えた救急救命士の養成を行うとともに、質を低下させることなく救急体制を強化し絶え間なく資質の向上を図ってもらいたい。

救急需要がずっと伸びてきている。様々な背景、あるいは具体的な状況を見てみるとこれからは医療機関だけでなくある程度医療に精通した職員が前さばきをし、その時点で解決できる救急事案がこれからはどんどん多くなっていく。医療機関に搬送するという当たり前の使命もあるが、うまく救命救急士の最大限のスキルを発揮できるように考えながら対応できるように求めておく。

19 上下水道局

施設更新の時期を迎えていると思うが、多くの施設を抱えるなか、企業会計として自立した経営を達成するためにも、ライフサイクルコストが最小となるよう、戦略的かつ効率的に事業を進めてもらいたい。

なかなか難しいことである。お金を費やす事業であると同時にお金を考えなければならぬという事業でここはまさに選択と集中の典型のようなことになるが、企業会計という性格と重要度を考えるように。

近年、何百年に1度といったゲリラ豪雨が増えている。元々土地の低い本市は浸水被害のリスクが高く、雨水増補管事業は災害に強いまちを進めるうえで、重要な事業だと認識している。大規模な地下構造物であるため、事業実施には困難を伴うことが想定されるが、綿密に調整を行い、コスト縮減に努めるよう求めておく。

東大阪の水対策は非常に強化されてきている。少し前だったら水が浸かったのに今は浸からない。市民からの評価もある。東大阪は水対策、浸水対策をしていると市民にアピールしていることもあって非常に国などからのお褒めの言葉もあるし、過日の水防訓練の時も国土交通省から東大阪の水、浸水対策に対する心構えは非常に立派であると具体的に言及してもらえた。国、大阪府と連携をしっかりと取りながら市民の安全安心を図っていくように求めておく。

20 教育委員会

いじめの発生を事前に防ぐためには日ごろの啓発活動の中で豊かな人権感覚を育むことが重要である。教育現場と連携してしっかりと事業に取り組んでもらいたい。

いじめは意識をした「いじめ」と意識の無い「いじめ」、あるいは意識をしているのとしていないのと境界圏の「いじめ」とかいろんな事象がある。特に無意識あるいはもしか

したらこれはいじめじゃないかなと、子どもたちが、当事者が、そこに居る人達が突き付けるように何か行動をとった時、それは小さな時から社会道徳か、道徳も学校の教育科目になるわけだが、学校教育だけでなく保育の現場もそうだし、あるいは保護者や子どもたちが集う場面で、あらゆる場面で、人権感覚の醸成とはこれだ、とやってもなかなか効果が上がらない。知らず知らずのうちに誰かが教えている、そして学びとるという環境づくりを求めておく。

平成28年度中に全小学校の普通教室へのドライミストの設置が完了しており評価する。今後は小学校普通教室の空調整備が始まるが、限られた財源の中でいかに効率よく整備するか、手法の検討段階から工夫し事業に取り組んでもらいたい。平成31年度中に全校の整備が終えられるようにスピード感をもって取り組むように。

ドライミストもメンタル的な面では、何も無いよりは良かったよという子どもたちも多い。現実としては「おっちゃん涼しいで」と言ってくれる子どもたちもいた。そういった意味では一安心だがしかし昨今の暑さは、今年もたぶん暑い夏になると思うがミストでは対応できないし、また子どもの学力の向上という観点から限られた授業をしっかりと密度の濃い授業にするためには必要であるのでしっかりと対応するように求めておく。

学力向上については、依然として平均正答率は低い。平成29年度は事業を抜本的に見直し予算を組み替えているところである。学力向上のためには一体何が必要なのかしっかりと検討をするよう求めておく。

まだまだ教育現場において、学力の向上が重要だと分かっているけども、そのことを全面的に表に出しにくい雰囲気がある。あるいは学力向上を進めたいが、公立の学校現場が大変であることはよく分かる。ただそれは本市に限ったことではないので、これは教育の一つの目標でありこれは共通の課題、認識としてぜひとも取り組むように求めておく。学力の向上、しかしその前にあれもこれもあるだろうという議論もあるが、まずは学力向上を第一にするんだという明快な教育委員会の意思がないとついていけないと思うので、しっかりと学力向上に取り組むように求めておきます。東大阪の公教育で学力向上という効果が出始めれば人口減とかあらゆる面で良い影響が出てくることは絶対に間違いない。ぜひとも東大阪の将来のため、学力向上があれば子どもたち将来の可能性も広がってくる。そういった意味で子どもたちの未来、東大阪の未来のためにしっかりと踏ん張って取り組むように求めておく。

留守家庭児童育成事業については、平成28年度に全52クラブで6年生までの受入れを実施したことは評価する。引き続き利用者ニーズの把握に努めてもらい、質の確保、量的拡充を図り、よりよいサービスの提供に努めてもらいたい。

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業については、整備後は多くの人に足を運んでもらえるように、DMOと連携するなどして事業展開を考えてもらいたい。ただなんとなく公園ができるというイメージではもったいない。ぜひとも周辺の地域、資源をいかに活用するか、

それらとの連携を求めておく。

留守家庭児童育成事業には様々な課題もあるが、サービスの拡充については課題の整理もしながら、より良い事業に育ててくれるように求めておく。

私からは具体的な事を伝えたが、十分理解をしながら取り組むように依頼をしておく。それから、特に新しい職員が、このマニフェスト型の市政の執行、運営についてどこまで理解しているかやや疑問を感じる場面がある。内容もそうだが、マニフェスト型の市政というものは何だという事をきちっと若い職員にも伝え、それが分かった上で内容も分かるということになるよう、各部局長に求めておく。

教育長から補足があれば。

(教育長)

東大阪の生徒数の新しいデータを学事課からもらっている。確定値ではなく速報値だが、東大阪は25中学校、52小学校。ここに通う生徒が今年3万6千人を割り込んだ。去年は3万6千人居たが、今年3万6千人を割った。平成28年の5月1日と29年の5月1日を比較すると、約1,000人の子どもが減っている。もちろん私立国立に通う子どもたちもいるのでこれはその年代の子どもの数ではない。やはりこれを見た時、我々の毎日毎日の仕事は将来につながっているのだと、この間の市長副市長の話の中で人口の話が出ていたけれども、毎日毎日の仕事の中で日々の仕事が非常に大事だが、そのことが将来につながっていると、そのことを特に幹部の皆は、今日、明日、来年のことも大事だが、そのことが将来につながっているということを理解してもらえればと、そういう意味で学校の状況がそういう状況であるとそれを踏まえて申し上げた。以上。

(川口副市長)

先々週あたりからワールドカップの開催に向けての様々な財源確保の一環で市内の団内、企業、学校等に説明に上がっているわけだが、これは単に寄附をお願いするというのではなく、人口減少を今後どう食い止めていくのか、この視点からの説明をしているつもりだ。単にワールドカップが成功すれば良いとか、単ににぎわいを醸し出せば良いということではなく、このワールドカップは一つのプロローグであって将来の東大阪の街はどうしていくのか、東大阪はどういった手法でもって維持していくのか、そういった切り口から皆が各方面に訪問させてもらっている理由をご説明し、その上でのワールドカップへの浄財のご協力をお願いしているところである。各部局長においても動いてもらっているようであり、また郵送での取り組みもしてもらっている。この間、郵送してからそれなりのご浄財も集まっている実績もある。単に寄附をもらうだけが目的ではない、ワールドカップを盛り上げる。盛り上げた先には何が来るのかといったことを考える、そして今日の市長の実績報告、政策実績のお話にもあったように、学力向上が実現すればその先には人口増

にもつながるといふ、そういったことは教育だけの問題ではなくそれぞれの部局に通じる話であるのでそれぞれの部局で一生懸命、単に前例踏襲をするだけでなく、工夫をし、新たな施策、新たな事業を展開することは、将来の東大阪が何とか見えてくるといったことにつながると考えるので、ご自分の仕事を十分考え、今後とも取り組んでほしい。

(立花副市長)

教育長から小中学生が3万6千人とあったが、就学前の子どもさんの数はここ6、7年で4千人ほど減っており、2万5千人というのが定番であったが、今は2万1千、もう少ししたら1万台になってしまう、そんな状況である。出生数がおそらく3,500ぐらい、これが段々減ってきて2,000台になったら学校も余ってくる。これはやはり出生数ともにこちらに住んでくれるという方を呼び込むという事を考えていかないと、予想よりもはるかに速いスピードで人口が減ってしまうのではないかという気がするので、呼び込むということも政策の中で工夫をし、財源のこともあるが、そういうことも念頭においてやってもらいたい。

そしてもう一つ、この場で言うべき問題ではないかもしれないが、5月9日の中核市市長会の総会に参加した際、厚生労働大臣から児童相談所の設置要請があった。29年4月に児童福祉法が改正され、5年以内に、必要な財源については措置をするので、ぜひ中核市においては児童相談所の設置をお願いしたいと要請があり、すぐに受けられるかは分からないが、マンパワーと予算が無いと出来ない話であり、予算があっても出来るかどうかという問題もあるが、マニフェストの中では虐待対応という問題もあるので、このところはしっかりと所管課で取り組み、検討をしてもらいたい。

(市長)

最後に政策実績報告ということで、A B C D、出来たものも出来てないものもいろいろある。今、相対的に東大阪はどう見られているかという、本当によくやってくれている、あるいは「東大阪って結構いろいろ取り組んでいるね」、「いろいろとみんな頑張ってくれているね」という言葉の方が圧倒的に多い。良いことも悪いことも沢山あるが、私も大阪府の市長会なり近畿の市長会と関係のところで色々と話を聞くが、非常に東大阪という自治体の動きを、まさに私自身が思っている以上に、周りの人たちがよくご存知な場面が本当にこの何年もの間、いくつもそんな場面があった。まさにそれは皆さんの頑張りが評価をされていることだと私は思っている。非常にそのことはうれしく思い、誇りに思っている。ぜひとも今我々がやっていることは、もちろん理想を言えば限りが無い、それは当然のことである。けれどもまず一步一步、一つ一つ確実に我々は階段を登っているということ、それは間違いの無いことである。その自信を皆持っていただきたい。さっき環境部の講評のところで伝えたが、環境省の審議官の方から、森林を守ること、河川、海を守る

ことにつながる、そういう首長の集まりを環境省が主導で作る、ところが水を買うところの自治体がどうも関心を示さない、そういうことがあったことを私も初めて知っただけけれども、東大阪が出席してくれるだけでも環境省はありがたいとそういう話があった。それほど国も、我々の事例というかエピソードでも、重きを置いていただいているので自信を持って、誇りを持ってこれから一つ一つの仕事をしていきたい。そういった意味ではこれからチーム力を高めていきたい。すごいプレイヤーが東大阪には居るわけである。まさにセレクトされたプレイヤーが居るわけであるので、チーム力を高めたらとてつもない自治体になることは間違いない。ぜひともそういうプライドを持って仕事をして、政策実績報告を外から見て、さすがやな、逆に辛口な評価をしているんじゃないか、というぐらい頑張っていきたいと思っているので、ぜひとも誇りを持って、仕事をしていきたいと思っているのでよろしくお願いします。そして本当に良い仕事をたくさんしてくれているので部下職員にもそこはきちっと褒めてあげて欲しいし、それはこの場だけでなく、市民はもちろんだがまさに他の自治体もあるいは府や国までが私たちの動きを見てると、評価していると伝えてほしい。そのことを最後をお願いしておく。

以上